

4K・8K時代に向けたケーブルテレビの映像配信の在り方に関する研究会 開催要綱（案）

1 目的

4K・8Kなど放送サービスの高度化、多様な視聴形態への対応等、ケーブルテレビを取り巻く環境が変化しているとともに、ケーブルテレビ事業者が利用できる固定ブロードバンド網の広帯域化、多様化が進んでいる。その中で、インターネットプロトコル（IP）を活用して、4K・8Kを含む多様な放送サービスを円滑に提供できるIP放送の技術的条件等について議論が必要となってきた。これを踏まえ、IPを活用した放送の在り方等を検討するため、「4K・8K時代に向けたケーブルテレビの映像配信の在り方に関する研究会」を開催する。

2 検討課題

- (1) ケーブルテレビ事業における放送のIP化
- (2) IP放送における品質確保の在り方
- (3) その他

3 構成及び運営

- (1) 本研究会は、情報流通行政局長の研究会として開催する。
- (2) 本研究会の構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (3) 本研究会には、情報流通行政局長があらかじめ指名する座長を置く。
- (4) 座長は、本研究会を招集し、主催する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (6) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本研究会を招集し、主催する。
- (7) 座長は、必要に応じ、構成員及びオブザーバー以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (8) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4 議事の取扱い

- (1) 本研究会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本研究会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本研究会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載

し、公開する。

5 開催期間

本研究会は、平成29年11月から開催し、平成30年春頃までを目途にとりまとめを行う。

6 その他

本研究会の庶務は、情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室において行う。

4K・8K時代に向けたケーブルテレビの映像配信の在り方に関する研究会
構成員・オブザーバー名簿（案）

（敬称略、座長除き五十音順）

（平成29年11月1日現在）

【構成員】

（座長）	伊東 晋	東京理科大学工学部	教授
	相田 仁	東京大学大学院工学系研究科	教授
	石田 幸枝	全国消費者生活相談員協会	理事
	甲藤 二郎	早稲田大学理工学術院	教授
	鹿喰 善明	明治大学総合数理学部	教授
	柴田 茂輝	株式会社日本政策投資銀行 産業調査部 産業調査ソリューション室	課長
	林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科	教授

【オブザーバー】

- 一般社団法人 IPTVフォーラム
- 一般社団法人 衛星放送協会
- 一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
- 一般社団法人 日本ケーブルラボ
- 一般社団法人 日本CATV技術協会
- 日本放送協会
- 一般社団法人 日本民間放送連盟
- 一般社団法人 放送サービス高度化推進協会